

- 4(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 千人塚公園線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
上伊那郡飯島町大字七久保3486番の2地先から 上伊那郡飯島町大字七久保3670番の1地先まで	旧	4.0~13.4 m	0.3082 km
同 上	新	6.2~18.4	0.3082

- 5(1) 道路の種類 県道
 (2) 路線名 車屋大久保線
 (3) 道路の区域

区 間	新旧別	敷地の幅員	延 長
駒ヶ根市大久保6593番の1地先から 駒ヶ根市大久保6593番の28地先まで	旧	4.4~ 8.7 m	0.0532 km
同 上	新	4.4~12.8	0.0532

道路管理課

長野県告示第422号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成19年9月6日まで、長野県土木部道路管理課及び長野県伊那建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成19年8月23日

長野県知事 村 井 仁

- 1(1) 路線名 伊那生田飯田線
 (2) 供用を開始する区間
 駒ヶ根市吉瀬32番の1地先から
 駒ヶ根市吉瀬24番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成19年8月23日

- 2(1) 路線名 西伊那線
 (2) 供用を開始する区間
 上伊那郡中川村大草7490番の1地先から
 上伊那郡中川村大草7490番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成19年8月23日

- 3(1) 路線名 西伊那線
 (2) 供用を開始する区間
 駒ヶ根市中沢9091番の1地先から
 駒ヶ根市中沢9061番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成19年8月23日

- 4(1) 路線名 千人塚公園線
 (2) 供用を開始する区間
 上伊那郡飯島町大字七久保3486番の2地先から
 上伊那郡飯島町大字七久保3670番の1地先まで
 (3) 供用を開始する期日 平成19年8月23日

- 5(1) 路線名 車屋大久保線
 (2) 供用を開始する区間

駒ヶ根市大久保6593番の1地先から

駒ヶ根市大久保6593番の28地先まで

- (3) 供用を開始する期日 平成19年8月23日

道路管理課



公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年8月23日

長野県知事 村 井 仁

- 落札に係る物品等の名称及び数量
凍結防止剤散布車 7台
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部管財課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
平成19年7月25日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 中部TCM株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市大字柳原字上返町2362-12
- 落札金額
80,500,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 入札公告を行った日
平成19年6月14日

管財課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成19年8月23日

長野県知事 村 井 仁

- 落札に係る物品等の名称及び数量
地震体験車 1台
- 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部管財課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2
- 落札者を決定した日
平成19年7月11日
- 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 菱相自動車工業株式会社
(2) 所在地 横浜市金沢区鳥浜町13番地10
- 落札金額
24,500,000円
- 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告を行った日
平成19年 5月31日

管財課

公告

次のとおり落札者を決定しました。
平成19年 8月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
排水ポンプ車 1台
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
(1) 名称 長野県総務部管財課
(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日
平成19年 8月1日

- 4 落札者の名称及び所在地
(1) 名称 伊東産業株式会社長野支店
(2) 所在地 長野市小島田町278-1

5 落札金額
38,500,000円

6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札

7 入札公告を行った日
平成19年 6月21日

管財課

公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により、次のとおり公告します。

平成19年 8月23日

長野県知事 村井 仁

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
村山駅前共同店舗ビル
須坂市大字高梨350ほか
- 2 大規模小売店舗を設置する者の名称（氏名）及び住所
村山駅前ショッピングセンター協同組合
須坂市大字高梨350
- 3 廃止前の店舗面積の合計
3,985㎡
- 4 廃止後の店舗面積の合計
0㎡
- 5 廃止した日
平成19年 8月6日

産業政策課

公告

上田農水土地改良区連合の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年 8月23日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

監事

新任

氏名	住所
早川 慶寿	上田市富士山3300番地1

退任

氏名	住所
中村 圓	上田市舞田252番地

農地整備課

公告

上田市柵網土地改良区の役員について、次のように就退任の届出がありました。

平成19年 8月23日

長野県上小地方事務所長 安江 幸大

理事

新任

氏名	住所
小林 健夫	上田市秋和834番地
井出 一實	上田市上塩尻568番地

重任

氏名	住所
清水 一郎	上田市秋和521番地4
工藤 幸男	上田市秋和730番地
金井 忠男	上田市秋和901番地
春原 左利	上田市上塩尻904番地2
高遠 和秋	上田市上塩尻559番地
坂田 博治	上田市上塩尻473番地

退任

氏名	住所
小林 新栄	上田市秋和683番地
菅沼 常人	上田市上塩尻504番地2

監事

新任

氏名	住所
齋藤 仁一	上田市常磐城3丁目7番43号

重任

氏名	住所
橋詰 勝典	上田市秋和876番地
大田垣 清彦	上田市上塩尻257番地16

退任

氏名	住所
田中正美	上田市常磐城3丁目11番27号

農地整備課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年8月23日

長野県上伊那地方事務所長 宮坂正巳

- 1 許可番号 平成19年3月7日
長野県上伊那地方事務所指令18上伊地政第10-22号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
上伊那郡宮田村1872-1、1873-3
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
上伊那郡宮田村1446-1
株式会社ライトハウス 代表取締役 新谷晴雄

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年8月23日

長野県松本地方事務所長 鎌田泰太郎

- 1 (1) 許可番号 平成19年7月19日
長野県松本地方事務所指令19松地建第34-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
塩尻市大字広丘吉田字道西769-3、770-4、774-1、774-3、774-4、774-6、776-3
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
飯田市上郷飯沼1847-1
ヨコタ株式会社 代表取締役 横田盛廣
- 2 (1) 許可番号 平成19年7月31日
長野県指令19建第25-6号
- (2) 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
安曇野市豊科高家1347-10
- (3) 開発許可を受けた者の住所及び氏名
安曇野市豊科高家2247 フロンティアパレスA-206
松田洋二

建築管理課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成19年8月23日

長野県長野地方事務所長 片山昌男

- 1 許可番号 平成19年3月5日
長野県長野地方事務所指令18長地政第2-3号
- 2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称
須坂市大字日滝字行人塚2097-3、2099-1、2099-5、2099-7、2101-1、2101-5、2101-6、2102-1、2102-5、2102-6、2102-9、2102-10、2104-1
- 3 開発許可を受けた者の住所及び氏名
長野市大字稲葉字中千田2185-19芦田ビル内

株式会社芹田不動産 代表取締役 倉石純雄

建築管理課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月23日

長野県須坂建設事務所長 田中利喜夫

- 1 入札に付する事項
 - (1) 調達をする役務
別表のとおり
 - (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
 - (3) 履行期間
着手日から約90日間
 - (4) 履行場所
須坂市 豊丘ダム
 - (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
次のいずれにも該当する者であることとします。
 - (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (4) 過去10年間に同種の設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。
 - (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。
- 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先
須坂市大字須坂中繩手1699-11
長野県須坂建設事務所 総務課
電話 026 (245) 1670
- 4 入札手続等
 - (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 別表のとおり
イ 場所 長野県須坂建設事務所 2階会議室

- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年8月30日(木)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (8) 契約書作成の要否
必要とします。
- (9) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。
- 5 その他
詳細は、入札説明書によります。

(別表)

調 達 す る 役 務	入札及び開札の日時
ダムの低水放流設備保守点検業務委託	平成19年9月6日(木) 午後1時00分
ダムの電気設備点検業務委託	平成19年9月6日(木) 午後1時15分
ダムのコンピュータ点検業務委託	平成19年9月6日(木) 午後1時30分

河 川 課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月23日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする役務
奥裾花ダムインクライン設備保守点検業務
- (2) 役務の特質
入札説明書のとおりです。
- (3) 履行期間
着手日から約30日間
- (4) 履行場所
長野市鬼無里 奥裾花ダム
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 過去に同種の係船設備の保守点検の履行実績を有する者であること。
- (5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1
長野県長野建設事務所 総務課
電話 026(234)9537

4 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年9月3日(月) 午前11時
イ 場所 長野県長野合同庁舎 501号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年8月28日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。
- (5) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月23日

長野県長野建設事務所長 吉池茂昭

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

奥裾花ダム放流警報設備及びテレメータ設備保守点検業務

(2) 役務の特質

入札説明書のとおりです。

(3) 履行期間

着手日から約60日間

(4) 履行場所

長野市鬼無里 奥裾花ダム

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則

第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に同種の放流警報設備及びテレメータ設備の保守点検業務の履行実績を有する者であること。

(5) 長野県内に本社又は支店若しくは営業所を有する者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野南県町686-1

長野県長野建設事務所 総務課

電話 026 (234) 9537

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月3日(月) 午前11時

イ 場所 長野県長野合同庁舎 501号会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成19年8月28日(火)午後5時までに上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書によります。

河川課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月23日

長野県公営企業管理者職務執行者

長野県企業局長 峯山 強

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

県営水道事業料金計算事務機器 一式

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

契約日から平成24年11月30日まで(地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条の3に規定する長期継続契約)

(4) 借入場所

入札説明書及び仕様書によります。

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県企業局経営企画課
電話 026(235)7384

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成19年9月5日(水) 午後1時30分
イ 場所 長野県庁 議会増築棟501号会議室
- (3) 郵便入札の可否
郵便による入札は、受け付けません。
- (4) 入札保証金
政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (5) 契約保証金
政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。
- (6) 入札の無効
規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。
- (7) 契約書作成の要否
必要とします。
- (8) 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

5 その他

- (1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、

当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県公営企業管理者職務執行者長野県企業局長は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

- (2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

経営企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年8月23日

長野県教育委員会教育長 山口利幸

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務
県立高等学校校内ネットワーク最適化調査業務委託
- (2) 役務の特質
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (3) 履行期間
契約締結の日から平成20年1月31日まで
- (4) 履行場所
入札説明書及び仕様書のとおりです。
- (5) 入札方法
価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格とします。入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
 - (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がA又はBに格付けされている者であること。
 - (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領(平成11年4月1日付け11管第35号)に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。
- 3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2
長野県教育委員会事務局教育総務課
電話 026(235)7423

なお、入札説明書及び仕様書は、上記の場所で交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.jp/kyouiku/kyousoumu/nwchosa.htm>)からダウンロードすることもできます。

4 入札説明会の日時及び場所

- (1) 日時 平成19年8月27日(月) 午後1時30分
- (2) 場所 長野県庁 8階教育委員会室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月3日(月) 午後1時30分

イ 場所 長野県庁 8階教育委員会室

(3) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(4) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項

各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(6) 契約書作成の要否

必要とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

教育総務課

公告

道路交通法(昭和35年法律第105号。以下「法」という。)第99条の2及び第99条の3に規定する技能検定員及び教習指導員の審査を次のとおり行います。

平成19年8月23日

長野県公安委員会委員長 唐 沢 彦 三

1 審査の種類、期日及び場所

種 類	期 日	場 所	
技能 検定員 審査	知識・技能 (普通)	平成19年9月26日(水) 午前9時から午後5時まで	塩尻市大字桔梗ヶ原73-116 長野県警察本部交通部 運転免許本部 中南信運転免許センター
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成19年9月26日(水) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (大特)	平成19年9月26日(水) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (牽引)	平成19年9月28日(金) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二)	平成19年10月5日(金) 午前9時から午後5時まで	
教習 指導員 審査	知識・技能 (普通)	平成19年9月26日(水) 午前9時から午後5時まで	
	知識・技能 (大型二種、中型二種、普通二種)	平成19年9月26日(水) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (大特)	平成19年10月2日(火) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (牽引)	平成19年10月4日(木) 午前9時から午後5時まで	
	車種追加 (普自二)	平成19年10月5日(金) 午前9時から午後5時まで	

2 審査方法

(1) 技能検定員審査(普通、大特、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験(自動車の運転に必要な技能についての運転免許試験をいう。以下同じ。)の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	法第108条の28第4項に規定する教則(以下「教則」という。)の内容となっている事項	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	技能検定の実施に関する知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	

(2) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
技能検定に関する技能	技能検定員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	自動車の運転技能に関する観察及び採点の技能	実技試験により行う。
技能検定に関する知識	道路運送法(昭和26年法律第183号)第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律(平成13年法律第57号)第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識法令	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車の運転技能の評価方法に関する知識	論文式の筆記試験により行う。

(3) 教習指導員審査(普通、大特、牽引又は普自二)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習(自動車の運転に関する技能の教習をいう。以下同じ。)に必要な教習の技能	実技試験又は面接試験により行う。
	学科教習(自動車の運転に関する知識の教習をいう。)に必要な教習の技能	
教習に関する知識	教則の内容となっている事項その他自動車の運転に関する知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。
	自動車教習所に関する法令についての知識	
	教習指導員として必要な教育についての知識	面接試験又は論文式の筆記試験により行う。

(4) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種)

審査項目	審査細目	審査方法
教習に関する技能	教習指導員として必要な自動車の運転技能	技能試験の方法に準じて行う。
	技能教習に必要な教習の技能	実技試験により行う。
教習に関する知識	道路運送法第2条第3項に規定する旅客自動車運送事業及び自動車運転代行業の業務の適正化に関する法律第2条第1項に規定する自動車運転代行業に関する法令についての知識	論文式、択一式、補完式又は正誤式の筆記試験により行う。

3 審査の手続

(1) 審査の申請

審査を受けようとする者は、技能検定員審査等に関する規則(平成6年国家公安委員会規則第3号。以下「規則」という。)別記様式第1号の審査申請書に必要な事項を記入し、次に掲げる書類等を添付して、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センターを経由して長野県公安委員会に提出すること。

- ア 技能検定員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第2項各号又は第3項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面
- イ 教習指導員審査を受けようとする者が規則第17条第1項各号、第4項各号又は第5項各号のいずれかに該当する者であるときは、それぞれ当該各号に該当する者であることを証する書面
- ウ 運転免許証の写し
- エ 審査申請書にはる写真は、申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦3.0センチメートル、横2.4センチメートルのものとする。

(2) 申請の受付期限

平成19年9月12日(水)までとする。

(3) 審査手数料の額

ア 技能検定員審査

- (7) 技能検定員審査(普通) 20,500円
- (4) 技能検定員審査(中型) 24,700円
- (9) 技能検定員審査(大特、牽引又は普自二) 14,100円
- (5) 技能検定員審査(大型二種、中型二種又は普通二種) 22,450円

イ 教習指導員審査

- (7) 教習指導員審査(普通) 12,150円
- (4) 教習指導員審査(中型) 15,650円
- (9) 教習指導員審査(大特、牽引又は普自二) 9,500円
- (5) 教習指導員審査(大型二種、中型二種又は普通二種) 13,300円

ウ 審査細目についての審査を免除される者にあつては、長野県警察関係許可等手数料徴収条例(昭和29年長野県条例第36号)に定める額を減ずるものとする。

エ 審査手数料は、長野県収入証紙により(申請書にはって、消印しないこと。)納付すること。

4 その他

- (1) 審査当日は、筆記具及び運転免許証を持参すること。
- (2) 審査手続についての問い合わせは、長野県警察本部交通部運転免許本部東北信運転免許センター(電話 026-292-2345 内線 231)に行うこと。

東北信運転免許センター

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成19年 8月23日

長野県環境保全研究所長 鷹野 治

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

日立工機株式会社製超遠心分離機CP56G IIの修理

(2) 役務の特質

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行期間

契約の日から30日間

(4) 納入場所

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がC以上に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所並びに問い合わせ先

長野市安茂里米村1978

長野県環境保全研究所 安茂里庁舎企画総務部

電話 026 (227) 0354

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成19年9月10日(月) 午後1時30分

イ 場所 長野県環境保全研究所 安茂里庁舎研修室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもってした者を落札者として決定します。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

健康づくり支援課

正 誤

平成19年8月20日付け公告「一般競争入札」中

ページ	行(箇所)	誤	正
19	左側18	A又はBに	A、B又はCに
19	左側下から17	8月31日	9月3日

道路管理課